

# 「総合科」って何？

【質問】以前、熱と関節痛があった時、どの診療科を受診してよいか分かりませんでした。「総合科」というものが新しくできると聞きました。詳しく教えてください。

## 医療制度 Q & A

# 開業医が幅広い領域診断

【回答】厚生労働省は、診療所を地域医療の窓口とし、専門分野にとどまらない総合的な診療能力を有する開業医が外部に広告、表示できる総合科の新設を検討しています。診療科目は麻酔科以外は自由に掲示できますが、総合科は国の承認を必要とする方向です。

内科、小児科などの幅広い領域について総合的かつ高度な診断能力を有するほか、ケアマネジャーなど介護従事者との連携、終末期医療など在宅医療に対応することが想定されています。

もらいます。すなわち総合科は初期診療を担当し、病院は専門外来や入院治療に特化するわけです。開業医と病院の役割を明確にし、軽症患者の外来診療に忙殺される病院の勤務医の負担を少なくすることは、勤務医不足の解決策としても意味があります。

しかし、厚生省の構想には懸念される点があります。多くの内科や外科の開業医は今も専門分野以外の患者

す。「人頭払い制」につながる恐れがあるからです。人頭払い制は簡単に言えば、かかりつけ医(登録医)に登録した住民の人数に応じて診療報酬を支払う制

## 初期診療し専門医紹介

者さんを診療しており、専門医への紹介も積極的にを行っています。日本医師会は、開業医が「総合医」としての能力を高めるために、各学会と協力して研修プログラムを策定し、独自に総合医を認定する取り組みを始めています。

日本の保険制度は、誰でも、いつでも、どこでも医療機関を利用できるという他国にない特長があります。厚生省提案の総合科は、国による医療の管理を強化し、人頭払い制で過度の医療費抑制を招く可能性があります。厚生省は開業医や医師会の取り組みを見守り、拙速を避けるべきです。